

# 平成 30 年度 和泉葛城山ブナ林事業計画

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

## 1 計画の趣旨

和泉葛城山ブナ林は、近年ではブナ大木の枯死が目立っている現状であり、その現況を正確に把握し、今後はコアゾーンも含めたブナ林の保護方針を検討していくことが急務となっている。

本計画では、和泉葛城山ブナ林保護増殖調査報告書（平成5年度）及び（公財）大阪みどりのトラスト協会がブナ林保全事業計画（第1期）を策定した平成5年から平成28年度まで実施してきた保全事業及び調査実績結果を踏まえ、和泉葛城山ブナ林の現状把握調査を主体に実施し、これまでの事業の検証や既存資料の整備・活用について検討を行うものとする。

本年度計画は、平成32年度に次期長期計画を策定することを見据えた2ヵ年のうちの前半部分を担うものとする。参考までに平成31年度までの計画を添付するが、平成31年度の計画は、平成30年度の調査をふまえて見直すこととする。

## 2 調査業務

### 2-1 コアゾーン

#### 1) ブナ全数調査

ブナの生育・生存状況の把握のため、コアゾーン内で調査を行うための文化財保護法の手続きを進める。並行して、過去に行われた全数調査の記録の整合を取り、生育・生存が追跡できるようにする。調査許可取得のうで平成30年度については、ブナ個体の識別、座標がわかるよう取り付けられた旧タグと新規ナンバリングとの照合を行い、必要な手直しを行う。同時に生育状況・胸高直径の測定、GPSによる位置情報の記録などの現地調査を行う。平成30年度の進捗状況により平成31年度も継続し完了させる。計画立案や調査実施にあたり研究機関、専門家の協力を得る体制を構築する。

※ブナ全数調査：地域内のブナを実生・稚樹含む全数を計測

#### 2) 毎木、実生・稚樹調査

調査許可取得の上で、コアゾーンの森林状況、後継樹の生育状況を把握するために、調査プロットを設け、毎木調査および実生・稚樹の調査を実施する。

※毎木調査：プロット内の植生を記録

植生調査：地域内の各樹種が全体に占める面積割合

実生調査：春に発芽したものが夏を超えて生育しているもの

#### 3) 種子調査

調査許可取得の上で、コアゾーン内の種子の生産、散布の状況および種子健全度を把握するため、結実が多く見込まれるブナの周辺にシードトラップを設置する。採取した種子は実生苗に活用し、養生方法の調査研究を行う。

#### 4) 生育環境調査

平成 29 年度にバッファゾーンに設置した気象観測器による生育環境調査の結果をもとに、コアゾーン内の調査計画を作成し、文化財保護法の現状変更手続きを進める。調査許可取得の上で、平成 31 年度にコアゾーン内における通年調査が実施できるよう必要な準備を行う。

### 2-2 バッファゾーン

#### 1) 種子調査

バッファゾーン内の種子の生産、散布の状況および種子健全度を把握するため、結実が多く見込まれるブナの周辺にシードトラップを設置する。

#### 2) 生育環境調査

平成 29 年度に設置した気象観測器(全 7 ヶ所)を継続して通年測定を行い、設置環境に伴う森林生育環境を把握する。

#### 3) ブナ林調査の IT 技術活用調査

今後継続してコアゾーン、バッファゾーンのブナ生育状況、森林植生を調査していくうえで、機能的、効率的な新技術を活用していくことが必要である。平成 30 年度はドローン活用による空中撮影、植生解析およびタブレット端末を活用した植生調査の実用化調査を行う。

### 3 既存資料の整理

#### 1) ブナ全数調査の過去データ整理

過去に行われたブナ全数調査の結果について整合を図り、ブナの生育経緯を把握できるようにする。これにより今後はこの記録を活用した調査を継続していく。

#### 2) 過去の保護増殖事業の経緯

過去に行われた事業(施業)の効果を検証できるようにするため、これまでの事業内容を時系列にまとめる。この結果をもとに検証地の選定を行い、次年度実地検証を行う。

#### 3) 関連資料の収集・整理

和泉葛城山ブナ林に関係する外部資料(大阪府許認可、図書館収蔵など)、論文の収集を研究機関、大阪市立自然史博物館の協力を得て行う。また既存資料・今後の調査資料の保存・活用に向けてアーカイブ化を進めていく。

### 4 保護・増殖活動

#### 1) 植栽ブナ林の手入れ

バッファゾーン植栽地において最小限の枝払い、刈払い、清掃などの維持管理を行う。

## 2) 稚苗養成

バッファゾーンで確認された実生、稚樹について、生育状況を把握するとともに、検討委員各位の意見をもとに苗畑での養成を実施する。

## 3) 伐採ブナのサンプリング採取

平成 28 年度末に伐採されたブナ大木の円板標本を保存するため、土地所有者の同意および文化財保護法の許可を得て、3 個のサンプリングを現地採取する。

# 5 環境学習・体験学習の推進

## 1) 推進体制

和泉葛城山ブナ林では、これまで様々な取り組みが行われており、環境学習や体験学習においてもそのノウハウの蓄積がある。この蓄積を見える形にするとともに、継続して活動に繋げて行くための体制づくりが急がれる。市民、企業、学校関係者の参画により、それぞれの役割を決めて推進していく。

## 2) 普及啓発活動の継続実施

広く市民に普及啓発し、ブナ林保全への参画を促すため、ハイキングや講座などの開催を継続していく。

# 6 和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会の開催

平成 30 年度は、ブナ林保護増殖事業の計画策定をサポートするために設置された、ワーキンググループでの議論を踏まえ、2 回程度の委員会開催を予定している。

以上